

## パブリックコメントの意見と市の考え方

章	項目番号	ページ	意見(原文のまま)	市の考え方	
2	8	9	18歳未満の回収結果が低調であったのは、たとえば手帳を所持していない方の割合が高いことが理由なのか。18歳以上の方も含め調査の趣旨や周知について今後も検討・工夫いただきたい。調査・アンケートは計画を策定するうえにおいてとても重要なので。	ご意見を参考に、次期計画の策定に当たっては調査方法や内容を検討します。	
		14	放課後等デイサービスや児童発達支援の利用%が多いわりに、計画相談の数が低すぎるのが気になる。淡路では、福祉サービスを利用している人は、ほとんど相談支援専門員がついており、セルフプランは少ないと聞いているが。	本市および淡路圏域においては、セルフプランではなく、相談支援専門員により作成された計画をもとに、支給決定を行っています。	
		15	情報の取得において「特にない」と回答した割合がいずれも20%を超えている。「情報を必要としていない」のか「情報を得たくても得られないのか」このあたりは計画をすすめるなかで丁寧に明らかにしながら対応いただきたい。	ご意見の内容は、今後の検討を行う上で参考にさせていただきます。「誰が見てもわかりやすい情報提供」を施策としてすすめる中で具体的な方策を検討してまいります。	
		18	選択肢があるにもかかわらず「わからない」と回答した方が18歳以上で40%を超えている。当事者や家族に対する周囲の理解が深まる取り組みについては後段で触れられているが、この割合は重く受け止める必要があると感じた。このことについては重点的に取り組んでいただきたい。	ご意見の内容は、今後の検討を行う上で参考にさせていただきます。	
	9	23	1行目のはじめにででくる「教育」は「学ぶ機会」にしてはどうか。「教育」というワードは垂直型とまではいわないが上から下へという印象を与えるように感じる。したがって、そのあとに続く表現は「早期から障がい理解をすすめるため、学校教育のなかで取り組んでいく～」にしてはどうか。	ご指摘を受け、次のとおり修正させていただきます。「(一部省略)障がい理解に必要なものは、学ぶ機会である」「早期から障がい理解をすすめるため、学校教育のなかで取り組んでいくことが必要という声が多かった」	
		28	24行目「モニタリング時期に…事業所がある」を「モニタリングの質等については事業所によってバラつきがある」に修正してはどうか。原文のまま記載することにより利用者・家族が相談支援事業所全体への不信感を募らせるのではないかと危惧する。仮に原文のような事業所があれば直ちに改善するよう行政指導いただきたい。	アンケート及びヒアリングシートの回答は、回答された分のそのままの引用となっております。なお、この課題に関しては他からも意見をお聞きしています。コロナ禍の対応が継続している可能性もあるので、切り替えるよう関係事業者に働きかけるとともに相談の質の向上に向けた研修開催を検討してまいります。	
	4	1	65	住宅確保要配慮者である障がい者に対する施策として、居住支援協議会をたちあげるなど居住支援政策と福祉政策を紐づける取り組みについて記述いただきたい。あわせて本市において住宅確保要配慮者についての居住支援政策（計画）があればそれとの整合性を確認いただきたい。	ご意見の内容は、今後の検討を行う上で参考にさせていただきます。
			66	「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の着手に至らないことについては、何が足かせになっているのか把握・分析する必要があると考える。6行目には「検討を行っています」とあるが、どのような構成員がどのような検討を行ってきたのか。また、そのあとに続く「協議の場」の設置を令和8年度末までに達成としているのはあまりにも消極的と感じる。行政や医療福祉等関係者と当事者・家族が参画する協議・検討の場を早期に設置することを明記いただきたい。加えて、11行目には「～年1回開催することを目標」とあるが、顔の見える関係性を築き協議を深めるためにも少なくとも年2回以上は開催することを目標としていただきたい。	ご意見の内容は、今後の検討を行う上で参考にさせていただきます。現在、自立支援協議会の担当者部会において関係機関との検討をすすめております。
		72	3行目。ペアレントトレーニングやプログラム開発については実施には至っていないものの各事業所単位で取り組んでいるので、冒頭でそのあたりのことを加筆いただければ。	ご指摘を受け、次のとおり追記させていただきます。「自立支援協議会の児童発達支援管理責任者の集まり等において、各事業所の事業実施状況の共有や課題の把握を通して地域全体のスキルアップに取り組んでいます。」	
74		行動援護や重包の見込みすらない根拠は？ サービスがない＝利用者がいないということにはならないのでは。サービスがあれば、必要な方は市内にもいらっしやと思います。	ご意見の内容は、今後の検討を行う上で参考にさせていただきます		
74		最終行「計画的な支援者の養成が必要となります」という表現は、方策としてそぐわないどこか他人事のような印象を受けた。「飽和状態」という表現が複数使用されておりこのことに対して南あわじ市がどのように向き合うのかを加筆いただければ。人材確保と養成・育成は訪問系にかぎったことではないことはいまでもありません。	ご指摘を受け、次のとおり追記させていただきます。「安易に制度緩和を実施するのではなく、求められている支援のニーズをくみ取り、新たな支援体制の構築をすすめる必要があります。また、福祉の仕事のやりがいや魅力を積極的に発信し、学生のうちから現場を体験できる機会を増やすなど、より具体的な取り組みを行うこと等を検討していきます。また、福祉現場の人材不足と働きたい当事者の仕事のマッチングを行う取り組みも検討していきます。」		